

4/9日 は埼玉県議会議員一般選挙(北第1区 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村)の投票日です!

埼玉県議会議員一般選挙(北第1区 秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村)の投票が4月9日(日)に行われます。

選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。

今回より、旧北第1区(秩父市)と旧北第2区(横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村)が合わせて1つの区となりました。新たに北第1区(秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村)となり、定数は2となります。

告示日

3月31日(金)

投票日

4月9日(日)

■投票できるかた

平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日までに町に住民登録し、引き続き選挙当日まで町に居住しているかた(失権などによる欠格条項に該当しているかたを除く)。
※皆野町の選挙人名簿に登録されているかたで県内の他の市区町村へ転出したかたは、投票所において、①投票管理者に対して確認の申請を行う、若しくは②市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示してください。ただし、令和4年12月30日までに皆野町以外の北第1区内の新住所へ転入届出をされたかたは、原則として新住所の選挙人名簿に登録されますので、皆野町での投票はできません。

■投票所入場券

郵送で配付します。投票の際は忘れずにお持ちください。

入場券をなくした場合でも投票できます。投票所の係員にお申し出ください。なお、身分証明書(免許証など)の提示を求める場合があります。

■投票の方法

受付の後、投票用紙が交付されます。候補者氏名(1人)を記載し投票してください。

■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、「別表1」との通りです。

※投票所ではマスクの着用にご協力ください。投票には持参の鉛筆、シャープペンシルで投票用紙に記入できます。ボールペンの場合は、投票用紙の原材料にプラスチックを使用しているためインクがにじむ可能性があります。ありますので、鉛筆、シャープペンシルの使用を推奨しています。

■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票ができないかたは、期日前投票ができます。なお、4月7日(金)、8日(土)は混雑が予想されますので、早めの期日前投票をおすすめします。

期間

4月1日(土)～8日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所

期日前投票所(役場2階会議室)

■不在者投票

他の市町村での不在者投票

仕事や学業などの都合で町外に滞在のため、町内で投票ができないかたは、あらかじめ選挙管理委員会に手続きを行い、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。

入院(所)中の不在者投票

指定施設に入院(所)中のかたは、その施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は、「別表2」との通りです。投票を希望されるかたは施設にお申し出ください。

郵便による不在者投票制度

身体に重度の障がいがあるなど、「別表3」の要件に該当するかたは、郵送で不在者投票をすることができます。ただし、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、希望されるかたは選挙管理委員会までご連絡ください。

※証明書の交付には日数がかかりますので、お早めにご連絡ください。

